



Title	Agnihotra祭りにおけるprāyaścittiについて
Author(s)	坂本, 恭子
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 1996, 30, p. 27-38
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/8863
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

Agnihotra 祭における Prāyaścitti について

—Gārhapatya 祭火が消える場合—

坂 本 恭 子

(0.0) Agnihotra [Agh] 祭は śrauta 祭式（原則として、三つの祭火を用い、祭主に囑託された祭官が行う祭式）中、iṣṭi（穀物祭）に分類され、毎日朝夕、各二回 Gārhapatya [G] 祭火で熱したミルクを Āhavanīya [Ā] 祭火に献じる祭式である。先行研究には、H. W. BODEWITZ, *The Daily Evening and Morning Offering (Agnihotra) according to the Brāhmaṇas* (1976); P.-É. DUMONT, *L'Agnihotra* (1939); P. D. NAVATHE, *Agnihotra of the Kaṭha Śākhā* (1980) 等があるが、Agh 祭本来の姿・目的と歴史的発展の解明へ向けて、難解な最古の散文 Maitrāyaṇi Saṁhitā [MS] 及び Kāṭhaka-Saṁhitā [KS] (≈ Kapiṣṭhala-Kaṭha-Saṁhitā [KpS]) の記述の一層精密な理解が依然課題である。

祭式中に過失があった際に行われるべき Prāyaścitti [Prāy]（贖罪法、本稿で扱う部分では、Brāhmaṇa [Br] までは prāyaścitti-, Śrautasūtra [ŚS] では prāyaścitta-) については研究がなく、BODEWITZ, DUMONT も扱っていない。Śrautakośa は Yajurveda-Saṁhitā の散文部分 [YS^p] 及び Br と、ŚS の各記述を、Ed. C. G. KASHIKAR, vol. I Sanskrit Section (1958) p.82-121; Ed. N. D. DANDEKAR, vol. I English Section part I (1958-63) p.145-198 に “Agnihotraprāyaścitta” として収録しているが、祭式一般や他祭式に属すべき贖罪法を

も含めている。各文献間の対応関係をも考慮して、原典の記述を研究し直す必要がある。

(0.1) Prāy の扱われ方は YS^p 及び Br の各 Text 間で異なっている。MS は、祭火に関する贖罪法を中心に Prāy 章をまとめ、Agh 章 (I 8,1-10) 中、祭式規定 (I 8,1-7) の後に付け加えている (I 8,8-9)。これが、Agh-Prāy としてまとめられた最初のものと考えられる。KS は、Agh 章 (VI 1-8) の補遺的部分 (VI 6-8) 中に Prāy を含むが、Prāy 章としてはまとめておらず、他方 Darśapūrṇamāsau [Dp] (新満月祭) に関するものを中心とした Prāy 章を XXXV 17-19 にまとめている (MS はこれに相当するものを持たない)。Taittiriya-Saṁhitā [TS] は Agh 章・Agh-Prāy 章を持たないが、Kāmyeṣṭi (個々の願望の為の穀物祭、TS II 2-4) の規定中に MS の Prāy に非常に近いパラレルを持つ (これらに相当するものは、MS, KS の Kāmyeṣṭi 章には見られない)。Taittiriya 派は Br [TB] に Agh 章を有し (II 1,1-11)、YS^p より進んだ発展段階を示す Agh-Prāy 章を I 4,3-4 にまとめる他、III 7,1-3 に KS に倣った Dp-Prāy 章を持つ。同派は、上記の TS と TB とを併せて、MS の Agh-Prāy の全体を覆っていることになる。Śatapatha-Br [ŚB], Jaiminiya-Br [JB], Aitareya-Br [AB] は、更に発展した Prāy 章を持つが、これらは黒 Yajurveda 学派の説を踏まえていると判断される (ŚB XII 4,1-4; JB I 51-65; AB VII 2-12。AB の ib は iṣṭi に関する Prāy の集成)。その他の Br は、Agh 章の中で少数の Prāy に言及するのみである: Ṣaḍ-viṁśa-Br IV 1,12; Gopatha-Br I 3,13; Vādhūla-Anvākhyāna-Br III 20: W. CALAND, *AcOr* IV p.22。

特に複雑な黒 Yajurveda 学派における対応関係を、MS の Prāy を中心に俯瞰すると以下のようなになる：

項 目	MS	KS	TS, Kāmyeṣṭi	TB
雌牛が座り込む場合	I 8,8:127,5-			I 4,3,1-2
Ā 祭火が消える場合	I 8,8:127,7-	VI 6:55,3-	II 2,4,7-8**	
G 祭火が消える場合	I 8,8:128,3-	VI 6:55,6-	II 2,4,6-7**	I 4,4,5-10
献じ終わらないうちに太陽が昇る場合	I 8,9:128,11-			
火が落ちて燃える場合	I 8,9:129,10- (II 1,10:11,13-**)	XXXV 17:63,2-* (X 5:129,3-**)	(II 2,2,1**)	III 7,1,2-3* (I 4,4,10)
祭火と野火が一つになる場合	I 8,9:129,15-			III 7,3,5*
祭火が祭主の家を焼く場合	I 8,9:129,17-		II 2,2,5**	
火が消える場合	I 8,9:130,1-	(VI 6:55,10-)	(II 2,4,7)**	
車が祭火の間を横切る場合	I 8,9:130,7-			I 4,4,10 (I 4,3,6)

イタリック: Agh-Prāy 以外。*: Dp-Prāy。**: Kāmyeṣṭi。()内は、Prāy の項目は異なるが内容はパラレルである箇所を示す。

祭火に関する Prāy は、火を持って移動していた時代の姿を反映している点があり、火の保持をめぐる思弁を基に成立したと推測される。このような背景からも、これらの Prāy は Text によって異なった章に収録されており、それ故に個々の Text の編集及び成立の跡を遺すものである。従って、これらの Prāy の研究は、YS^p 及び Br の、Prāy, Agh, Kāmyeṣṭi 章成立の相対年代を知る手掛かりともなるろう。

(0.2) 本稿では、G 祭火が消える場合に関して、MS の解釈を中心に論

じる。先ず、Text に記述される解決法をまとめる。()内は、解決法として挙げられているが、その学派で否定されているものを示す。

1. 「A祭火を消さずにG祭火を鑽り出す」: MS I 8,8:123,3- ≈ TS II 2,4,6-7 ~ Bhāradvāja [Bhār]-ŚS IX 13,4-6; ŚB XII 4,4,3-5 ~ Kātyāyana [Kāt]-ŚS XXV 3,4 ~ Vaikhānasa [Vaikh]-ŚS XX 2; (TB I 4,4,5-6 [TB1] ~ AB VII 5,8 [AB3] ~ ŚB XII 4,3,8 [ŚB3] ~ JB I 61:17 [JB3]).

2. 「Ā祭火を消した後G祭火を鑽り出す」: KS VI 6:55,6-8 [KS1] = KpS IV 5 ≈ BhārŚS IX 12,5 ≈ Āpastamba [Āp]-ŚS IX 9,7 ≈ Hiranyakeśi [Hir]-ŚS XV 3,6 ~ ĀpŚS IX 9,10 ~ Mānava [M]-ŚS III 3,2 ~ Śāṅkhāyana [Śāṅkh]-ŚS III 19,12; TB I 4,4,7-10 [TB3] ≈ Baudhāyana [Baudh]-ŚS XIV 24:195, 3 ~ ĀpŚS IX 9,1-3 ~ VaikhŚS XX 16; BhārŚS IX 11,7-10 ≈ HirŚS XV 3, 1-2 ~ Āśvalāyana [Āś]-ŚS III 12,21-23. 26-27; (AB VII 5,8 [AB4]; ŚB XII 4,3,9 [ŚB4] ~ JB I 61:20 [JB4]).

3. 「Ā祭火から東へ火を取り出して新しいĀ祭火を作る」: (KS VI 6:55,8-9 [KS2] ≈ BhārŚS IX 12,6-7 ≈ ĀpŚS IX 9,8-9 ≈ HirŚS XV 3,7) ~ KātŚS XXV 3,5 ~ MŚS III 3,2; BhārŚS IX 12,9-13,2; (TB I 4,4,7 [TB2]; AB VII 5,8 [AB1]; ŚB XII 4,3,6 [ŚB1] ~ JB I 61:9 [JB1]).

4. 「別の場所へ移動してG祭火を鑽り出す」: KS VI 6:55,9-13 [KS3] ≈ BhārŚS IX 12,7 ≈ ĀpŚS IX 9,9 ≈ HirŚS XV 3,8; ŚB XII 4,3,10-4,4,1 [ŚB5] ~ JB I 61:23 [JB5] ~ ŚāṅkhŚS III 19,13.

5. 「Ā祭火を灰も含めてG祭火に戻した後、再び東に取り出す」: AB VII 5,8 [AB5] ≈ ĀśŚS III 12,25.

6. 「Ā祭火からG祭火へと火を運ぶ」: (AB VII 5,8 [AB2]; SB XII 4,3,7 [ŚB2] ~ JB I 61:13 [JB2]) ~ KātŚS XXV 3,6.

これらの贖罪法については、BODEWITZ が論じているが (*Jaiminīya Brāhmaṇa I*, 1-65, 1973, p.192ff.), JB や ŚB の解釈に不可欠な YS^p の検討が十分でなく、MS は誤って解釈されていると考えられる (p.193 1.-11, p.194 1.23ff.). そこで、以下の諸点を順に検討する: (1.1) KS2 説 (上記 3.) の解釈。 (1.2) MS 説の解釈。BODEWITZ が同主旨と考えている、KS2 説との相違について。 (1.3) MS 説を継承する ŚB XII 4,3,3-5 の主旨。 (1.4) MS, ŚB に用いられるマントラの起源、更に、

MS 説の成立について。(1.5) MS の「二頭の虎」の比喻について。

(1.1) KS VI 6:55,8-9 (=KpS IV 5:50,12-14) [KS2] yadi tvareta (//) pūrvam agnim anvasasāya tataḥ prāñcam uddḥṭhya juhuyāt. saiva tatra prāyaścittir. jāmi nu tad yo 'sya pūrvo 'gnis tam aparam karoty. 「もし急ぐならば、東の (\bar{A}) 祭火のところへと場所を定めて¹⁾、そこ (\bar{A} 祭火) から東へと [火を] 取り出して [\bar{A} 祭火へと導き出して]²⁾ 献じるべきである。その場合、他ならぬそのことが贖罪法である。その場合には今や、近親関係³⁾がある、その者の東の祭火であるそれを、西の (G) 祭火にする [その場合には]³⁾」。

KS の挙げる三つの説の中、[KS2] は、 \bar{A} 祭火を G 祭火に見立てて、そこから更に東へ取り出して新しい \bar{A} 祭火を作るという説を述べる。しかし、この場合には \bar{A} 祭火を二つ作ることになり、(避けるべき) 近親関係 / 結合が生じるという弊害が起こる。

(1.2) MS I 8,8:128,3-10 a) yāsyāhute 'gnihotrē 'paro 'gnir anugāchet tāta evā prāñcam uddḥṭyānavasāyāgnihotrāṃ juhuyād. āthābhīmantrayeta.// bhāvataṃ naḥ sāmānasau sāmokasau sācetasā arepāsā iti. sāmānasā evāinau karoti yājamānasyāhimsāyā. etāu vāi tāu yā āhūr brahmavādīno, nāikaḥ kubjīr dvāu vyāghrāu vivyācēty. b) agnāye 'gnimāte 'ṣṭākāpālaṃ nīrvaped yāsyāgnā agnīm abhyuddhāreyur. devātābhyo vā eṣā samādaṃ karoti yāsyāgnā agnīm abhyuddhāranti. yād agnāye 'gnimāte, devātā evāsmāi bhūyasir janayati. vāsiyān bhavati. 「a) その人の Agh が献じ終わらないうちに西の (G) 祭火が消えることがあれば、他ならぬそこ (G 祭火) から東へと [火を] 取り出して [\bar{A} 祭火へと導き出して]、(そこまで)

移動して¹⁾、Agh を献じるべきである。次に、唱えかけるべきである。『[お前達両者は] 私達に対して、思考を同じくし、住みかを同じくし、意識を同じくし、汚れない者となれ』と。彼ら両者を、まさしく思考を同じくする者となしていることになる、祭主を傷つけないことのために。この、ブラフマンを議論する者達が言うところの(次に述べる)両者が、その両者なのだ：『一つの隠れ家は、二頭の虎を内に持たない⁴⁾』と。b) その人の火の上へ火を(重ねて)取り出[してもたら]すことがあれば、Agni を伴う Agni⁵⁾ のための 8 皿から成る [puroḍāśa の材料] を取り出[して、それに関する儀式を遂行する]⁶⁾ べきである。その人の火の上へ火を取り出してもたらす場合には、この者は神格達に争いごとを作っているのだ。Agni を伴う Agni のために [取り出して献供する] ということは、この者に対してより多くの神格達を生じさせていることになる。(その者は) より良い者となる。

tāta evā prāñcam uddhṛtyānvasāya の解釈が問題である。tātas は前の āpara- agnī- (G 祭火) を指すと考えられるが、消えた祭火から火を取り出すのは、そのままでは不可能である。BODEWITZ は、KS VI 6:55,8 pūrvam agnim anvasāya tataḥ prāñcam uddhṛtya 「東の (Ā) 祭火のところへと場所を定めて、そこ (Ā 祭火) から東へと取り出して」と同主旨と考え、MS でも tātas が Ā 祭火を指すと解釈する。しかし、実際に指さして「そこから」を意図する場合には、itās もしくは atās が用いられ、tātas が用いられることはない。⁷⁾ 従って、tātas はあくまで anaphorisch な用法と考えるできであり、G 祭火を指すと考えられる。

更に、「彼ら両者を、思考を同じくする者となしていることになる」と、二つの火が協調することを望み、「火の上へ火を取り出すことがあれば」と述べていることから、MS では、Ā 祭火の上に火を重ねる行為が問題と

なっている。KS2 のように、 \bar{A} 祭火から東へ取り出して新しい \bar{A} 祭火を作る場合には、火の上に火を重ねることは起こらない。

火の上に火を取り出す場合の Prāy は、後の Br, ŚS では、G 祭火が消える場合の Prāy とは別に扱われており、⁸⁾ BODEWITZ 及び *Śrauta-kośa* もそれに従っているが、MS ではその両者は同じことの言い換えと考えられる。MS の Prāy 章では、一つの失敗について、a) 対処法と b) *iṣṭi* とを、一組で一つの贖罪法として述べるという形式を採っており、その際例えば、a) *yásyāhute 'gnihotré pūrho 'gnír anugáched agnínā ca sahágnihotrēna cōddraved...* b) *agnáye jyótiṣmate 'ṣṭākapālaṃ nīrvaped... yásyāhute 'gnihotré pūrho 'gnír anugáchet.* (I 8,8:127, 7-128,4) のように、同じ表現が繰り返される。ここでは a) 「Agh が融じられていないうちに西の祭火が消えることがあれば」 b) 「火の上に火を取り出すことがあれば」と別の表現がなされているが、これらは一組で一つの贖罪法を形成していると考えべきであり、G 祭火が消えることがあれば必然的に火の上に火を重ねることが起こると言える。

従って MS では、G 祭火を鑽り出して、そこから火を取り出し、 \bar{A} 祭火に運びその上に重ねると考えられる。MS の簡略な文体で、G 祭火を鑽り出す過程の記述が省略されていると判断される。その具体的所作は、I 8, 9:130,1- に記述される：*yásyāgnír anugáchet tébhya evāvaksānebhyaó 'dhi manthitavyās. tād enaṃ svád yóneḥ prájanayati. yádi ná tāḍṣānivāvaksāṇāni* syúr bhásmanārāṇi saṃspṛśya manthitavyāḥ. svád eváinaṃ yóneḥ prájanayati.* (* cf. M. MITTWEDE, *Textkritische Bemerkungen zur Maitrāyaṇī Saṃhitā*, 1986, p.64.)

「その人の祭火が消えることがあれば、他ならぬその、燃えさし⁹⁾から [火が] 鑽り出されるべきである。その際には、それ自身の母胎からそれを産み出している。もしちょうどそのような燃えさしがないならば、灰で

両方の鑽木に触れて（灰を両鑽木に付着させて）から鑽り出されるべきである。それ自身の母胎からそれを産み出していることになる¹⁰⁾」。

(1.3) ŚB XII 4,3,3 は、G祭火を鑽り出す具体的方法、つまり燠を両方の鑽木の上に引っ搔いて付着させた後（MS I 8,9:130,2 の方法に準じる）鑽り出すという方法をも含めて述べている：úlmukād ángāram adāya tám arānyor abhivímathniyād. 「燃え木から燠を取ってきて、それを両方の鑽木の上へと引っ搔き取って [もたらす] べきである¹¹⁾」。

続く XII 4,3,4-5 で、火に火を重ねた場合の贖罪法が述べられる。ŚB では、“tād āhur... kīṃ tatra kārma kā prāyaścītir iti” が各贖罪法の始めに現れるが、この節もこの文で始められ、「火に火を重ねる場合」という一つの項目として扱っているようである。しかし、用いるマントラ「[お前達両者は] 協調せよ…」[「Agni よ] 土に属する者よ…」は、MS の「[お前達両者は] 私達に対して…」と共に、Agnicayana [Agc] 祭で G 火壇の上に火を投げ込む際に用いる四つ一組みのマントラの一部であり、MS の G 祭火が消える場合との共通点が見られる。更に、続く XII 4,3,6-4,4,1 に、再び G 祭火が消える場合が論じられており、XII 4,3,3-4,4,1 全体が、G 祭火が消える場合を扱うものと考えられる。以上のことから、ŚB は MS の説に倣い、G 祭火が消える場合には、その Prāy によって火に火を重ねることが必然的に起こり、これに対して更に Prāy を規定するという二重構造を持つと考えられる。

(1.4) 既に触れたように、MS、ŚB が用いるマントラは、Agc 祭で用いられる四つ一組みのマントラ¹²⁾の一部である。この Agc 祭の場面では、もともと \bar{A} 祭火があった場所に新しい G 祭火の火壇を積み、そこに ukhā (火壺) の火を移す時に唱えられる。従ってこの場面で二つの火とは、もと

もとそこにあった \bar{A} 祭火と *ukhā* の火であると考えられる。¹³⁾ Yajurveda 学派の *Saṁhitā* がこの四つ組みのマントラを揃えており、Agh 祭の Prāy では MS が第四、ŚB が第一と第二を用いていることから、これらのマントラは Agh 祭の Prāy に本来あったものではなく、Agc 祭の中で確立していたマントラを、MS と ŚB とがそれぞれ Agh 祭の Prāy の似た場面に転用していると考えられる。

(1.5) MS では Agc 祭の文脈にも、Prāy に見られた (上記(1.2)), 二頭の虎の比喻¹⁴⁾ が現れる: III 2,3: 19,14 *dvāu vā etāu vyāghrāu sāmpadyete. tā īśvarā āśāntau yājamānaṁ hīmsitor.* 「これら両者は二頭の虎となるのだ。そういう鎮まっていない両者は、祭主を傷つけかねない」。この比喻は Atharva-Veda [AV] XII 2,43 に溯る:¹⁵⁾ *imāṁ kravayād ā vivesāyaṁ kravayādam ānvagāt / vyāghrāu kṛtvā nānānāṁ tāṁ harāmi śivāparām.* 「この者に生肉を食べる火が入り込んだ。この者は生肉を食べる火について行った。二頭の虎を [それぞれ] 別々にした後に、その好意的でない¹⁶⁾ [方の火] を [私は] 取り除く」; XII 2,4 *yādy agniḥ kravayād yādi vā vyāghrya imāṁ goṣṭhāṁ praviveśānyokāḥ / tāṁ māśājyaṁ kṛtvā prā hiṇomi dūrāṁ sā gachatv apsūśādo 'py agnīn.* 「もし生肉を食べる火が、もしくはもし虎のような [火] が、わが家のものではない [火] が、この家畜小屋に入り込んだならば、そういう彼を、*māśājya* (バターをまぶした豆の料理?) を作った後に、[私は] 遠くへ追い出す。それは水の中に座する火達の中へ入ってゆけ」。

AV XII 2 は、Agnyādheya (祭火設置の儀式) を行う前に *kravayād* (生肉を食べる) 火、すなわち火葬の火を取り除き、鎮める儀式に用いられる。¹⁷⁾ ここでは火葬の火を虎に喩え (Vers 4) *Agnyādheya* で設置す

るG祭火と一緒にすることを避けようとし、その一方で両方の火を二頭の虎に喩えている (Vers 43)。この観念が、MS の記述に反映していると考えられる。

注

- 1) anu-ava-sā については、坂本「Agnihotra 祭の Prāyaścitti に見られる用語について」『印度学仏教学研究』45を参照。
- 2) ud-hṛ 「取り出す」は、G祭火から火を取り出す場面では、取り出してその火を東へと運び、Ā祭火にするまでを含む、cf. H. KRICK, *Das Ritual der Feuergründung (Agnyādheya)*, 1982, p.268 n.663, 更に注 6 nir-vap 参照。
- 3) jāmi-Adj. 「近親関係にある、近親の」jāmiḥ は同じ Gotra 出身の、結婚が許されない近親者(兄弟・姉妹)を意味する、cf. KRICK p.544 n. 1476; A. MINARD, *Trois Énigmes sur les Cent Chemins I* (1949) 163a. jāmi- が用いられる文は常に条件文を伴うが、ここでも yo が、tam の内容であると同時に条件節を作っていると考えられる。
- 4) O. BÖHTLINGK, *Sanskrit-Wörterbuch in kürzerer Fassung II* p.298 s.v. kubjī- “etwa ‘Versteck —, Lager eines Tigers’”; M. MAYRHOFER, *Etymologisches Wörterbuch des Altindoarischen I* s.v. “Versteck [eines Tigers]”; SCHROEDER, *Maitrāyaṇī Samhitā I* p.123 n.2 “Ein Gebüsch (Röhricht) fasst nicht zwei Tiger”; B. DELBRÜCK, *Altindische Syntax* (1888) p.298 (vivyāca を現在の意味で用いられる Pf. の例として) “Ein Gestrupp hat nicht Raum für zwei Tiger”. 二頭の虎の比喩については、(1.5)を見よ。
- 5) Agni を伴う Agni に対しては、anuvākya: agnínāgnīḥ sāmīdhyate... ṚV I 12,6, MS IV 10,2:145,5, yājya: tvām hy āgne ḡgnīnā... ṚV VIII 43,14, MS IV 10,2:146,11 (MS IV 10,3:148,13 agnínāgnīḥ tvām hy āgnīnā) が用いられる、cf. CALAND, *Altindische Zauberei* (1908) Nr.93, 更に注 8 参照。
- 6) nir-vap 「(別の容器へ) 撤き入れる」は、大麦・米を取り出してから pu-roḍāsa を調理して献供する迄の全ての過程を含む術語であり「(iṣṭi の献供を) 遂行する」の意味で用いられる、cf. CALAND ad ĀpŚS VII 13, 8 n.4, 更に注 2 ud-hṛ 参照。
- 7) z.B. MS I 8,1:115,13- sā itā evónmījyājuhōt. 「彼は他ならぬここか

らぬぐい取って献じた」; I 8,2:166,13 *tásmād áto* (cf. SCHROEDER) *hástasyāgnír natamám vídahati*. 「それ故に、手の中でここを、Agni は最も火傷させない」。

- 8) AB VII 6,1; JB I 65; BaudhŚS XIII 7:123,21 (以上は *agnināgniḥ samidhyate...*, *tvam hy agne agninā...* を用いることを規定する): MŚS III 3,4 ~ HirŚS XV 3,21-22 (*bhavataṃ naḥ samānasau...* を規定): VaikhŚS XX 18 (*agnināgniḥ...*, *tvam hy agne...*; *bhavataṃ naḥ...* の両者を規定): BhārŚS IX 14,3 ~ ĀpŚS IX 10,11-14 (マントラの規定なし)。TS II 2,4,6-7 では「火の上に火を取り出した場合」の規定が述べられているが、MS の G 祭火が消える場合と非常に近い内容であり、更に「取り出した (\bar{A}) 祭火が消える場合」の規定がその後続くことから、G 祭火が消える場合の贖罪法が前提になっているものと考えられる。
- 9) *avakṣāṇa*-「燃えさし」cf. 坂本『印仏研』。
- 10) この箇所のパラレルは、坂本『印仏研』注 8 を見よ。
- 11) *math* “entreißen, rauben”, cf. J. NARTEN, “Das Vedische Verbum MATH” *IJ* 4 (1960) p.130. T. GOTŌ, *Die „I. Präsensklasse“ im Vedischen* (1987) p.240 はこの箇所のパラレル JB I 61 と併せて解説している。
- 12) MS II 7,11:90,5-; KS XVI 11:233,13-20; TS VI 2,5,1-2; VS XII 57-60. この四つ組みのマントラの第四は、Soma 祭の \bar{A} tithya の中で行われる Agnimanthana (火を鑽り出して \bar{A} 祭火に投げ入れる) の際にも用いられる。Agc 祭の G 火壇積み、G 祭火が消える場合の Prāy の場面と同様に、鎮めや祭主を傷つけないことを目的として、二つの火に唱えかけられる: MS I 2,7:16,8-9^m. III 9,5:122,1-^p; KS III 4:25,3-4^m. XXVI 7:131,10-^p; TS I 3,7,1^m. VI 3,5,4^p; VS V 3. ŚB III 4,1,24; BaudhŚS IV 5:115,13; ĀpŚS VII 13,6.
- 13) TS V 2,4,1 *ví vá etáu dviṣāte yás ca purāgnír yás cokhāyām. sámitam íti catasṭbhir sám nívapati*. 「この両者は憎み合っているのだ、以前から [ある] 火と、*ukhā* 中の火とは。『[お前達両者は] 協調せよ』と [唱えて] 四つの [rc] を用いて投げ入れ合わせる」; MS III 2,3:19,11- *kṣatrám vá eṣṭ 'gninám yás ciyāte. kṣatrám yá úkhyo. bráhma yájur. yád yájuṣā samnívapati, bráhmaṇā vá etát kṣatrám sámnayati*. 「火達の中で、積まれるものであるこれが、王族階級なのだ。*ukhā* の [火] が、王族階級である。祭詞がバラモン階級である。祭詞を用いて投げ入れ合わせるこの際には、バラモン階級によって王族階

級を協調させているのだ」(≈KS XX 1:19,17 = KpS XXII 3)。MS, KS の「積まれる(築かれる)もの」によって、積まれる前にそこにあったĀ祭火が意図されているかもしれない。BaudhŚS XX 21:19,18- では、ukhā の火と pratisamedhaniya 「再び燃え立たせられるべき」火を合わせることが述べられている。pratisamedhaniya の火は、Y. IKARI の注によると、“the old sacrificial fire previously placed on a platter” (“Baudhāyana Śrauta Sūtra on the Agnicayana” Ed. F. STAAL, *Agni* II, 1983, p.521)。これに相当する記述は Br には見られないが、sam-ni-vap 「投げ入れ合わせる」の語に、除けておいた前のĀ祭火と一緒に、という意味がすでに含まれている可能性も考えられる。CALAND ad ĀpŚS XVI 15,5 n.3 は、sam-ni-vap に “hinschütten” と “zusammen hinschütten’, von zwei Feuern” との二つの意味を挙げている。

- 14) 火を虎に喩える比喩は、TS にも現れ、V 4,10,5 では、Punaściti の際に前の火壇の場所に再び火壇を積むことは、眠る虎を起こすようなものと述べる。更に、V 5,7,4 rudró vá eṣá yád agníḥ. sá yáthā vyāghrāḥ kruddhás tīṣṭhati evám vá eṣá etárhi. 「Agni とは、これは Rudra なのだ。その彼が、虎が怒った状態であるように、そのように今この [火] として [ある] のだ」; VI 2,5,5 eṣá vái vyāghrāḥ kulagopó yád agnís. 「Agni とは、これは、一門を護る虎なのだ」。
- 15) AV VI 140 (子供の上の門歯が先に生えてきた場合の贖罪法に用いられる讃歌) では、その門歯が二頭の虎に喩えられている。
- 16) śivāparā.: J. WACKERNAGEL, *Altindische Grammatik* II-1 (1905) p. 299 “der das Gegenteil von gütig ist”.
- 17) この śānti については、KRICK p.351 n.954, p.451 n.1227 を参照せよ。

(大学院後期課程学生)